１．　大学院教員養成の目的・目標・計画（規則第１号）

理念・目的

大学院文学研究科教育学専攻における教員養成は、大学院学則第１条に「本大学院は、学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、専門の学科を教授研究し、深広な学識と研究能力を養うとともに、高度な専門的知識を有する職業人を育成することを目的とする。」と明記されているように、大学院設置の趣旨に沿って行われている。具体的には、高度な専門的知識を有するとともに、深い理論に根ざした教育実践力と指導力のある教員の育成を目指している。また、学部の教育学科の教育を基礎に、さらに専門の学術を教授し、豊かな学識と研究能力を養うとともに、高度な専門的知識・技能を有する職業人、すなわち、教員を養成すること、さらには、現職教員のリカレント教育も目的の一つとしている。

目標

上記の目的を達成するための目標として、次の２点を掲げている。

① 教育学、心理学、教科教育学の各面から「こころ」の教育を実践できる教員の養成

② 教育の場において直面する困難をどう乗り越えるかを中心に、教育学、心理学、教科教育学・総合学習の専門研究を深め、教育に関する広い知見を備える教員の養成

なお、学校教育において、教職にありながら、問題に直面している子どもに対してカウンセリングなどによる直接的援助を行い、子どもを取り巻く保護者や教員、学校組織に対してコンサルテーションなどの心理教育的援助サービスを行う「学校心理士」の資格が取得できる力の養成も視野に入れる。

計画

教育学専攻の教育課程では、幼稚園・小学校教諭の一種免許状に対応する学びのプログラムを発展させ、多様なニーズに応え、かつ家庭教育、学校教育、社会教育に関する幅広く深い知識と実践力をもち、子どもたちの豊かな可能性を開花させ、その生きる力を育む人材を育成するべく、教育学分野と教育心理学分野、教科実践学・国際教育分野の３つの専門分野にかかる様々な履修科目を系統的に履修できるように編成している。そして、理論学習と実践学習のバランスのとれた学部教育を基礎に、教員養成にかかわる高度な専門的知識を有する職業人・教員の育成に結び付くカリキュラムを２年にわたって系統的に配置し、上記の教員養成の理念を具現化しようとしている。

授業は、平日の６・７時限目が充てられているため、昼間の時間には、教育者としての就業、高度な専門知識を得るための研究、学部の授業科目の科目等履修などができる。また、学部の教育学科と同様に、オフキャンパスでの活動を活性化させるため、幼稚園や小学校でのスクールサポーターや特別支援教育のボランティア活動への取り組みを奨励している。

学生の研究指導の特色としては、ゼミ中心指導方式と集団指導方式の二重の指導体制を採用していることが特記される。前者は、通例の研究指導方式であるが、後者は、教員全員が参加して行うもので、１年次における「研究計画発表会」と「修士論文中間発表会（１）」、２年次における「修士論文中間発表会（２）」と「修士論文公開審査会」とがある。いずれも、院生全員の出席のもとに行われ、研究への真摯な態度の醸成に資するものとなっている。